

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
食品残渣・資源ゴミ処理等委託	事務部施設課	平成22年3月10日	株式会社クロスサービス(北見市)	1,386,000	分割発注していた契約を一社で契約することで費用の低減が図れることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
環境維持管理支援業務委託	事務部施設課	平成22年3月12日	株式会社クロスサービス(北見市)	9,975,000	契約業者は従前より当業務を委託し、院内の事情に精通し、当該業務に必要な知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
エネルギー効率化支援業務	事務部施設課	平成22年3月19日	ジョンソンコントロールズ株式会社(札幌市)	1,575,000	専門的知識及び当院の実情を知った業者にしか依頼できないことから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
電話交換機設備改工事	事務部施設課	平成22年3月25日	東日本電信電話株式会社北海道支店(札幌市)	5,124,000	中古品導入計画につき契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
中央監視装置及び自動制御装置保守点検業務	事務部施設課	平成22年3月26日	ジョンソンコントロールズ株式会社(札幌市)	1,785,000	メーカーとして、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
HEPAフィルター取替及び清浄度測定	事務部施設課	平成22年3月26日	三建設備工業株式会社帯広出張所(帯広市)	1,102,500	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
消防設備保守契約	事務部施設課	平成22年3月31日	有限会社ドライケミカル北見(北見市)	1,464,750	メーカー代理店であり、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
昇降機設備保守契約	事務部施設課	平成22年3月31日	株式会社日立ビルシステム(札幌市)	9,651,600	メーカーとして、他業者の介入はPL法に該当することから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)

随意契約に係る物品又は役務の提供の名称及び数量	契約に関する問合わせ先	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由
空冷チラー用電路改修工事	事務部施設課	平成22年4月1日	エスケー電気株式会社(北見市)	1,417,500	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
総合管理業務請負契約	事務部施設課	平成22年4月6日	東京美装興業株式会社北見支店(北見市)	107,011,800	契約業者は従前より当業務を委託し、院内の事情に精通し、当該業務に必要な知識を有していることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
受変電設備・非常用発電設備点検業務	事務部施設課	平成22年5月17日	東光電気工事株式会社(札幌市)	6,195,000	専門的知識及び当院の実情を知った業者にしか依頼できないことから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
RI排水水槽清掃工事	事務部施設課	平成22年5月31日	渥美工業株式会社(札幌市)	1,029,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
RI排水ポンプ・電磁弁交換工事	事務部施設課	平成22年5月31日	渥美工業株式会社(札幌市)	1,680,000	予定価格が250万円をこえない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)
南館1階X線操作ホール系統冷房設備更新工事	事務部施設課	平成22年7月30日	北見冷機工業株式会社(北見市)	2,362,500	故障により、緊急の必要により競争に付することができない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
CT装置保守契約	物品管理部	平成22年9月3日	東芝メディカルシステムズ株式会社北見サービスセンター(北見市)	6,720,000	本装置の保守業務は左記業者以外では対応できなく、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)
MRI装置保守点検	物品管理部	平成22年12月2日	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン(札幌市)	10,500,000	本システムの保守業務は器機を納品した左記業者のみの対応であり、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)